

◇人事異動◇

令和5年6月1日から羽曳野市より山脇光守やまわきみつじさんが事務局職員理事長補佐として来られることになりました。よろしくお願いたします。

◇理事長が代わられました。

令和5年4月28日に開催された令和5年度第1回理事会において北川理事長が体調不良のため急遽辞任されました。北川前理事長におきましては8年間にわたりシルバーの運営をしていただきありがとうございました。主な事業として貸農園事業や介護職員初任者研修課程、RPLパーク級の資格を取得するための学校を開校する等シルバーのためにご尽力いただきました。本当にありがとうございました。長い間お疲れさまでした。後任の理事長につきましては同理事会におきまして審議がなされたあと理事の互選により麻野専務理事が新理事長に選任されました。麻野理事長におきましては長年、羽曳野市役所に勤務された学識経験者で在職中はいろいろな事業の立ち上げをされた経験豊富な方です。今後羽曳野市と連携しながら豊富な経験をいかして運営をしてください。

◇辞任理事のご紹介

令和5年4月24日付けで仲谷増巳氏が辞任されました。仲谷氏には職員期間も含め長年シルバーの運営にご尽力いただき本当にありがとうございました。

◇退職職員のご紹介

派遣担当の長谷川渥はせがわこうが令和5年6月8日をもって一身上の都合で退職いたしました。会員の皆様には1年間お世話になりました。

◇退職職員 嘱託職員のご紹介

業務担当の野田華奈奈の（だかな）が令和5年6月30日をもって一身上の都合で退職いたしました。会員の皆様には短い間でしたがお世話になりました。

◇第1回班長会の報告

◎議長

寺島 正明氏 35班

副議長

中嶋 祥浩氏 4班

第1回班長会は5月29日14時から開催されました。

案件は、任期満了に伴う議長、副議長の選出について、実績報告、定時総会について、理事会の報告と校区代表役員を選出するかしないかについてを議案として審議され、校区代表は選出しないことに決定しました。他の議案は何れも了承されました。そのあと総会に関する委任状、ガキの記入の仕方を説明して、新班長を紹介しまして班長会は終了しました。

班長会で話し合った結果、校区代表は選出しないとなりましたので、令和5年度は校区代表は選出しておりません。

★広報部会員募集

広報部会を手伝っていただける会員さんを募集しています。広報部会では年2回の会報「夏号と新春号」を発行しています。部会のお仕事は会員さんから投稿された原稿をパソコンで入力校正をしたり出来上がった会報を公共施設に持っていくて配置したり年3回の会議の出席です。完全ボランティアですが働きながらお手伝いは十分可能です。会報は会員さんのための広報誌です。会員さん達が協力しあって作られています。是非ご参加お願いいたします。男女は問いませんのでお手伝いいただける方は事務局までご連絡ください。



★安全委員会よりお知らせ

毎月事務局だよりに健康診断提出率を掲載し、健康診断を受診するように呼び掛けています。就業する上で就業基準要綱施行細則の第4条のとおり健康診断の受診票の写し等をセンター事務局に提出するものと書かれております。議案書73の第4条をご覧ください。まだまだ提出率が悪い状況が続いておりますので、健康診断を自分自身で受診し写しをセンター事務局まで提出していただきますようによろしくお願いいたします。屋外作業をされている会員さま、毎年のことですが熱中症に十分注意しましょう。また、手にも注意し、万が一のときのために、ハンチングスプレーを携帯しましょう。

★広報部会報告

6月16日 金 14時より開催されました

- ①令和5年度の部会員体制について 岸田部会長 吉井副部会長に決定
 - ・部会員を2名補充する事
 - ②シルバー羽曳野「夏号」17号の発行について 表紙絵や挿絵を決めて各部会員からの投稿や一般投稿を校正しました。
 - ③シルバー羽曳野「新春号」18号について話し合いされました。
 - ④公共施設の会報の配置担当を決めました。
 - ⑤全部会会議について話し合いされました。
- 次回の部会は11月10日 金 14時から開催することになりました。

来局時には印鑑持参で！

毎月、会員さんにおきましては、履行確認書や勤務実績表を事務局にもってきていただいています。その時に、シヤチハタでもかまいませんので認め印の印鑑をお持ちください。書類確認時に訂正印が必要なときや、押印してもらわないといけない

書類等がある場合があります。印鑑がない場合に再度、事務局に来ていただくのではなくならない場合があります。ですので来局時には印鑑をなるべくお持ちください。(シヤチハタ可)

★履行確認書の提出について

毎月提出の履行確認書の実時間、が抜ける方が多数いらっしゃいます。ですので必ず記入をお願いします。また、就業先を代表してまとめて持ってくる方は記入漏れがないか確認して提出してください。必ずボールペンで記入してください。※郵送される場合も必ず記入漏れがないか確認してください。記入漏れや訂正がある場合は事務局まで来ていただくこととなります。

★住所変更や電話番号が変わった時は必ず事務局まで連絡をお願いします。

【引越等】住所が変わられた方、羽曳野市内から羽曳野市内への住所変更、住所変更の際には事務局まで連絡していただくよう、よろしくお願いいたします。毎年年度末に事務局より連絡のつかない会員様が数名いらっしゃいます。自宅に訪ねてもおられないし、電話連絡も全くとれなくて困ります。電話番号等が変わるときにも同様、連絡の方よろしくお願いたします。羽曳野市から他市に引越した場合は、会員資格が失われ就業はできませんので、ご注意ください。班長さんに伝えてもかまいません。